

人事行政の運営等の状況の公表について

つくばみらい市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定により、平成23年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

平成25年2月1日

つくばみらい市長 片庭 正 雄

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位：人)

職種区分	23年度当初職員数	23年度退職者数	24年度採用者数	24年度当初職員数
行政職	313	16	14	311
技能労務職	12	3	0	9
合 計	325	19	14	320

(注) 行政職に企業職員を含みます。

(2) 任命権者別職員数の状況

(単位：人)

任命権者	23年度当初職員数	増 減	24年度当初職員数
市長	259	△ 3	256
議長	4	△ 1	3
教育委員会	58	△ 1	57
農業委員会	4	0	4
合 計	325	△ 5	320

(注) 任命権者とは、地方公務員法第6条に規定する職員の任命、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有する者をいいます。

(3) 採用試験の状況

【日 程 等】 受付期間：平成23年7月1日～7月29日

1次試験実施日：平成23年9月18日

2次試験実施日：平成23年11月9日・10日

【職種別応募状況】

(単位：人)

職 種	募集人数	応募人数	受験者数	最終合格者数	採用者数	備考
事 務	4名程度	58	41	5	5	
土 木	1名	14	12	2	2	
保健師	1名	3	1	1	1	
保育士・幼稚園教諭	4名程度	30	28	5	5	
任期付職員					1	※選考による採用
合 計		105	82	13	14	

2 給与の状況

(1) 給与支給総額（平成23年度決算額）

(単位：人、千円)

職員数 A	給料・手当 B	期末勤勉手当 C	合計 B + C = D	一人当たり給与費D/A
325	1,406,976	442,323	1,849,299	5,691

(2) 初任給、平均年齢、平均給料月額（平成24年1月1日現在）

職 種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 172,200円 短大卒 152,800円 高卒 140,100円	42.9歳	317,062円
技能労務職	高卒 137,200円 中卒 129,200円	53.0歳	297,975円

過去3年間のラスパイレス指数

平成21年度	平成22年度	平成23年度
97.5	97.6	97.7

※ ラスパイレス指数とは、国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいう。

(3) 職員手当

期末・勤勉手当 H23年度支給割合		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.675月分	
	計	2.60月分	1.35月分	
退職手当支給率		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置（50歳以上対象2～30%加算）		
地域手当	支給率 3%			
管理職手当	部長	参事	課長	課長補佐
	12%	11%	10%	8%
※平成23年度は全ての役職において管理職手当額から10%減額した額を支給				
扶養手当	区 分	配偶者	配偶者以外の扶養親族	
	支給月額	13,000円	6,500円（別途特例措置あり）	
	扶養親族である子のうち満16歳から満22歳の子、1人につき5,000円を加算			
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて月額27,000円限度に支給（家賃12,000円を超える場合に限る。）		
通勤手当	電車・バス通勤者	6ヶ月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで		
	自家用車通勤者	使用距離等に応じ2,000円～24,500円を支給		

(4) 一般行政職における級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職	職務の級	1級	2級	3級	4級
	職名	主事補・主事	主事	主幹・主任・係長	主査
	人数	36	42	131	32
一般行政職	職務の級	5級	6級	7級	
	職名	課長補佐・室長	課長・事務局長	部長・参事	
	人数	43	23	6	

(5) 技能労務職における級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

技能労務職	職務の級	1級	2級	3級	4級
	人数	0	0	9	3

(6) 特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬の月額		平成23年度減額支給額	期末手当支給割合	
市長	給料	741,000円	518,700円（△30.0%）	6月期	1.40月分
副市長		578,000円	549,100円（△5.0%）		
教育長		540,000円	486,000円（△10.0%）		
議長	報酬	330,000円		計	2.95月分
副議長		296,000円			
議員		278,000円			

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般的な勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

開庁時間に合わせ異なった勤務時間の施設もあります。

(2) 休暇

休暇の種類	内 容
年次休暇	1年について、20日
療養休暇	公務による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、1年以内において必要と認める期間 私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な理由がある場合
介護休暇	職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある場合に、介護するための連続する6月以内の期間
組合休暇	職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務に従事する場合等1年について30日まで

(3) 育児休業、介護休暇の取得状況

育児休業取得者数 (単位：人)

育 児 休 業 承 認 期 間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
5	2	0

介護休暇取得者数 (単位：人)

介 護 休 暇 承 認 期 間		
1月以下	1月を超え3月以下	3月を超え6月以下
0	0	1

4 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(単位：人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤 務 実 績 が 良 く な い 場 合	0	0	0	0	0
心 身 の 故 障 の 場 合	0	0	6	0	6
職 に 必 要 な 的 確 性 を 欠 く 場 合	0	0	0	0	0
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	0	0	0	0	0
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	6	0	6

(2) 懲戒処分者数

(単位：人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
給 与 ・ 任 用 に 関 す る 不 正	0	0	0	0	0
一 般 服 務 違 反 関 係	1	0	0	0	1
一 般 非 行 関 係	0	0	0	0	0
収 賄 等 関 係	0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反	0	0	0	0	0
監 督 責 任	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	0	1

5 服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況

事由	件数 (件)	備考
講習会等参加	26	退職準備10名, 教員免許更新7名, 特殊車両等免許取得7名, その他2名
福利厚生事業	121	人間ドック117名, 特定保健指導4名
研修受講	0	
講演会講師等	0	

(2) 営利企業等の従事許可の状況

事由	件数 (件)	備考
不動産等賃貸借	15	
農業	31	
統計等調査員	0	

6 研修の状況

(1) 主な研修の状況

研修名	対象者	人数 (人)	研修内容
管理監督者研修	管理監督職員全員	234	人事評価研修122名・リーダーシップ研修113名
特別研修	全職員	167	対人能力向上研修99名・創造性開発研修68名
階層別研修	該当職員	75	新規採用職員研修, 職員1〜3部研修・管理監督者研修
自治研修	指定職員	31	政策法務研修・法制執務研修・クレーム対応能力向上研修他

7 勤務成績の評定の状況

平成20年度から全職員を対象とした人事評価制度を導入しています。

(1) 評価制度の目的

- ・努力すれば報われる制度の確立
- ・管理監督者（評価者）のコーチング能力の育成
- ・職員が成長するための環境整備
- ・職場のチームワークの強化

(2) 評価制度の仕組み

- ① 評価対象者 … 全職員
- ② 評定期間 … 4月1日から3月31日
- ③ 評価基準日 … 1月1日
- ④ 評価者 … 1次, 2次, 調整者による複数評価
- ⑤ 評価尺度 … S, A, B, C, Dによる5段階評価
- ⑥ 面談 … 1次評価者が年4回実施（期首, 中間, 期末, フィードバック面談）
- ⑦ 人事評価調整委員会 … 全職員の評価結果を委員会で最終確認を実施

(3) 評価項目

- ① 業績評価 … 仕事の結果（成果）を評価するものです。
仕事の正確性・迅速性や目標による管理等の評価項目から実施しています。
- ② 態度評価 … 仕事の結果に対するまでの過程や, 取り組み姿勢等を評価するものです。
規律性, 責任感, 協調性, 挑戦工夫等の8項目から実施しています。
- ③ 能力評価 … 職務を遂行するために発揮した能力を評価するものです。
知識技能能力, 企画力, 問題意識力, 部下育成力等の8項目から実施しています。

(4) 評価結果の活用

評価結果を翌年度の賞与の勤勉手当の成績率に反映させています。
 今後は, 評価結果を活用した処遇制度を作成し, 昇給, 昇任, 昇格へ反映させていく予定です。

(5) 評価結果の苦情相談

評価結果について, 疑問が生じた場合は苦情申立書を提出することができます。
 苦情相談が提出された時は, 人事評価調整委員会において評価の内容を審査します。

8 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

事業	実施項目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	156人
	人間ドック	156人
	ガン検診	38人
メンタルヘルスサポート事業	メールによる相談	

(2) 職員互助会

項目		内容	
会員数		328人（平成23年4月1日現在）	
歳入予算額		2,765千円	給料月額 × 0.1% × 12ヶ月 = 掛金/人 ※ 互助会に対する市からの補助金はありません。
内訳	職員掛金	1,239千円	
	繰越金	1,526千円	

(3) 利益の保護の状況

区分	内容	処理件数	処理状況
措置の要求		0件	
不服申立て		0件	

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に対する不服申立ての状況です。